

東北地方太平洋沖地震に被災された お客さまへのご対応について

このたびの東北地方太平洋沖地震により、東北地方を中心に広範囲で甚大な被害が発生いたしました。

被災された方には、心からのお見舞いを申し上げます。

一日も早く復興されますことを衷心よりお祈り申し上げます。

当金庫では今回被災されたお客さまに以下のお取扱いをさせていただきますので、ご遠慮なく本支店窓口にご相談ください。

当金庫における被災者の皆さまへの対応

1. 預金証書、通帳、キャッシュカード、ご印鑑等を紛失された場合でも、ご本人であることが確認できればご預金を払戻しいたします。
2. 定期預金、定期積金等の期限前払戻し（中途解約等）等のご相談を承ります。
3. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と話し合いのうえ、取立ができるよう努めます。
4. 汚れた紙幣の両替等のご相談を承ります。
5. 国債を紛失した場合のご相談を承ります。
6. 災害の復旧、応急資金等の各種ご融資に関するご相談は、被災者の皆さまの便宜を考慮してご対応させていただきます。

平成 23 年 3 月 14 日

中日信用金庫